

第2回 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会要録

【日 時】	平成 28 年 2 月 24 日（水） 午後 7 時 00 分～ 9 時 06 分
【場 所】	武蔵野クリーンセンター 3 階見学者ホール
【出席委員】	阿部迪子 今木仁恵 岡内歩美 加藤慎次郎 木村 浩 (敬称略) 齋藤尚志 白石ケイ子 田口 誠 竹下 登 西上原節子 能勢方子 花俣延博 濱中洋子 平岡直樹 前田美和子
【事務局】	柏倉課長補佐 栗原係長 他
【欠 席】	迫田洋平 古川浩二 山本信之
【傍 聴】	0 名
【配布資料】	
資 料 1	ごみ収集の在り方等を検討するにあたっての考え方と検討課題の位置づけ
資 料 2	武蔵野市における行政収集の現状について
資 料 3	武蔵野市における資源ごみの中間処理施設について
資 料 4	武蔵野市における集団回収の現状について
参考資料 1	平成 28 年 1 月 20 日開催 産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループ（第 18 回）/中央環境審議会循環型社会容器包装の 3 R 推進に関する小委員会（第 15 回）第 15 会合同会合
参考資料 2	集団回収 他市交付単価比較
参考資料 3	直近五か年の集団回収に関する推移

1 開 会

《事務局より配布資料の説明を行った。》

【事務局】

第 1 回会議の議事録をお配りしている。次回の会議 3 月 10 日までにご確認いただき修正箇所等があればご指摘いただきたい。

2 委員自己紹介

《前回欠席だった花俣委員の自己紹介を行った。》

3 議 題

(1) ごみ収集の在り方等を検討するにあたって

「事務局より、資料1「ごみ収集の在り方等検討するにあたっての考え方と検討課題の位置づけ」について説明を行った。」

【委員長】

只今の説明について、ご意見、ご質問があれば伺いたい。

まず、市民がごみの排出者であるということを認識して、そこから話をスタートするという。また事業者の方々が、法律で義務付けられていないところで色々な貢献活動を行っているという現状の評価。これから議論していく中で、どこをスタート地点とするかというところで大事な議論になると思う。それだけに限らないが、そういった部分でも、何かご意見をお聞かせ願いたい。

【副委員長】

今回の在り方検討委員会の役割についてだが、例えば私の娘などを見ていると、転勤などがあるものだから、行く先々で、その都度ごみについては「こうしなければいけない」、というマスト状態でごみ出しを考えている。ごみのことについては武蔵野市で育っているので、少しは考えているようだが、周りに聞いても詳しく分からない人が多いので、住民に根付いているやり方を踏襲している。それは、間違いのもとだとは言いながらも、若いから同じようにやっているのだと思う。やはりごみについても市民がどうしていかなければいけないと主体的に考えていくべきではなかろうか？よく市長も市民が主役ですとおっしゃるが、やはりごみも市民が主役で、どうやって取り組んでいったらいいのかということを見直し、それで、違う観点から皆さんの意見を聞いた方が良いのではないのかというのが、この委員会だと思うので、なにかこのことについて、前向きな活動を促進するためにどうしたらいいのかというようなご意見が伺えれば良いと思う。

【A委員】

単純な質問だが、前回の会議で、ある新聞は自主的に新聞の回収を行っているが、市からの事業者に対する支援もなく何のメリットもないというところで事業を行っているとのこと感じた疑問だが、大きな新聞社に対しては自主回収に協力して下さいというような動きはあるのか？

【委員長】

自主回収について、参加する新聞社とそうではない新聞社というものが混在するような形で自主回収が実施されているのか？というようなことでよいか。

私には分からないが、このことについて、ご存知の方はいるか？

【B委員】

メーカーにより規模も様々なので、自主回収を行うことによって、私どもは現金という経費はかからないが、チラシを刷って配布したり、若干スタッフを動かしたりなど、そういった経費はかかる。そういったことが出来ない販売店はある。やはり、販売エリアでも経営の規模が全く変わってくる。それを、行政の方から、自主回収を進めるのは酷な話かもしれない。他の会社の内情までは分からないが、だいたい扱っている部数から、売上は分かってしまうので、それを考えると、全店舗自主回収を行えというのは、ちょっと…後、一つ申し上げたいのは、調べてきたところだと、私どもは武蔵野市に限っては、吉祥寺を中心に行っているが、だいたい私どもの回収に出されるお客様というのは、3分の1から2分の1くらいのお客様が、私どもの自主回収に出している。残りのお客様は市や子供会など、他の所に出しているというイメージでいていただけると良い。他の店舗のことは詳しく分からないが、お店の規模によってやるやらないが、あると思う。

【委員長】

その他に何かご質問はあるか？

【C委員】

資料1の裏面に関する質問だが、行政回収、集団回収、店頭回収、自主回収でそれぞれ線が引いてあるが、今回は行政回収と集団回収についてということだったが、次は店頭回収と自主回収ということで、ある程度焦点を絞って行わないと、説明が終わったら細かい全体が終わりそうで、そういった恐れがあるのではないかとということ。

それから、伸びている線の太さがそれぞれ違うのではないかと。例えば、資源物の収集頻度の見直しの検討などは、たぶん非常に太い線で今回話し合うのではないかなど、ある程度メリハリをつけて検討を進めないと、ひととおりの説明が終わったら会が終わってしまった、ということにならないかと心配している。

【D委員】

これまでの説明の中で、ごみを出すのは間違いなく市民だと思っている。だが、今の物流の仕組みの中で、否応でもごみを出さざるおえないという現状があると思う。特に包装関係は非常にごみが出る。その中でもプラスチックが多いと思うが、それが店頭回収に繋がっていくのであろうと思うが、私は今、プラスチックに関する活動を行っており、店頭回収に今から取り組むつもりなのだが、先程から出ている、インセンティブの話について、それをどのように考えていったらいいのかが、よく分からない。私どもの活動と、行政のやりとりの中で、昨年3月に都の方からペットボトルとは、市民が出すまでは一般廃棄物だが、店頭に入った途端に産業廃棄物になるということになったそうで、店頭回収事業者へのインセンティブの問題というのが、今一つ分からない。容器リサイクル法の中でも

そのような意見が出ているということもあり、前回も委員の中から私たちが店頭回収に出していくと、その部分だけに迷惑をかけられるので、その部分をどう考えればいいのかと出たと思うが、私の中では、店頭回収の問題は押せ押せで、販売者から製造者、製造者に行った段階でそれが元に戻って消費者。例えばペットボトルを買う人がその負担をしていくという一連の流れが出来ていくのかなと思っている。今、店頭回収を一生懸命進めながら、最終的には発生抑制に繋がっていくという考え方をもっている。容器リサイクル法の中でインセンティブを付ける必要があるのではないか、受け入れてくれる事業者の立場も考える必要があるのではないかというような話だと思うが、それと一般廃棄物から産業廃棄物に移行したということがどのように関係するのか、どういう風に解釈すればいいのか分かりかねている。

【E委員】

C委員のご質問の中で、線にメリハリがあるのではないかというお話だが、おっしゃる通り、ことの軽重というのは施策の中にはあるが、この資料においては、まずはどういう繋がりがあるのかという形で、俯瞰して見ていただくというのが、第一次的な意味合いがある。また、いきなり方向性や結論を議論するものが出てくるというよりは、まず現状を知っていただく、現状を知っていただく中で課題が出てくる。その課題について議論していくということが順番かなと思っている。そういう意味では、3回目まではある程度は説明の部分が大きくなってしまいが、まず、議論の前提としては、それぞれの共通認識として、現実はどうなっているのか、今まで情報発信する機会もなかったため、そういうことをするという意味合いも非常に強いのかなと思っている。したがって、現状という部分を皆様にお示しした次の段階で、議論をしていくという形だと思っている。

D委員の問いかけとして、法的な位置づけとして、ペットボトルに関して、今までは一般廃棄物であったけれど東京都の取扱いの中で産業廃棄物になるというような取扱いの変更が昨年3月に行われたという話は、させていただいている。これについても法的な位置づけをどうしていくかということと併せて、各主体の前向きな取り組みとしてそれをどう考える中で、インセンティブを与えるのかどうか、そういう意味ではどういうインセンティブを設けるのか、ということも議論の対象かなと思っている。例えば、少なくともペットボトルをスーパーまで持って行くまでは一般廃棄物であることは間違いない。ただ、お店に行ってそれ以降は産業廃棄物の取扱いになる、ただ、そういった法的な取扱いの部分はどう解釈をして、それについて、どうインセンティブを考えるかということに関してはまさにこの委員会の役割ではないかと思っている。

【委員長】

それではこの資料1の裏面の線については今はどれが太いとかではなく、どれも議論の対象になりうるということでもよろしいだろうか。

その他にご意見はあるか？それでは次の議題にうつらせていただく。

(2) 行政収集の現状について

《事務局より、資料2「武蔵野市における行政収集の現状について」、資料3「武蔵野市における資源ごみの中間処理施設について」説明を行った。》

【委員長】

何かご質問等あればお聞かせ願いたい。

【F委員】

今のご説明の中で、武蔵野市は中間処理施設を持たないということだったと思うが、持たない判断となった背景が知りたい。今から作るということは難しいということで、仕方なく業者に出していると思うが、そもそもどうして武蔵野市にないのか、もし分かるようだったら教えていただきたい。

【G委員】

非常に悩ましい質問だ。簡単に言えば、どこに建てますか？という話だ。この緑町にクリーンセンターを建てさせていただきただけでも、近隣の皆様に大変お世話になっている。リサイクル施設をどこに建てるか？という問題だが、近隣の皆さんにしてみれば、今度は吉祥寺に建てたらどうですか？武蔵境に建てたらどうですか？というようなお話になるかと思う。吉祥寺とか武蔵境にそういった場所がありますか？プレイスの広場にリサイクル工場建てますか？そういう話になってくる。非常に武蔵野の場合には、こういった立地条件が厳しい中で、唯一建てさせていただいたのが、このクリーンセンターである焼却施設と、不燃・粗大施設だけである。本当はリサイクル施設を持てば、これほど遠い所（瑞穂町）に運ばずに、コストも下げられるが、どこに建てますかという話になってくる。非常に悩ましい問題なので、難しいということをご理解いただきたい。

【委員長】

その他にご質問等あるか？

【C委員】

この表を見る限り、先程お説明があったように結論は明白みたいだが、一方視点を変えると、市が赤字でどうしてもコストを下げなければいけないというような視点で見ると、どこか変えなければいけない。平均車両積載割合を50～60くらいまでにしないと、収集頻度を減らすことが出来ない。車両積載基準量と搬入回数を厳しく見直さないと、コストは下がらないと思う。そのことについて、現状に満足せずそのへんのところをもう少し追及

していただければと思う。

【D委員】

C委員と同感。現状は現状でそれでも尚且つ、収集回数を減らしていこうよ、という意味があってこの会が持たれているのではないかと私は思っている。実は数日前に、私の家にプラスチックの収集車がきた際、作業員の方に色々伺った。その他プラスチックをあまり圧縮してしまうと、事務局の方からもあった通り、加藤商事さんに運ばれた際に、もう一度分別をし直さなければ、異物を取り除く作業が出来なくなるので、無理なんですという話を伺った。だから、収集回数を減らすのは難しいという話になった。その中で私は、有料化、市の収集回数を減らすという前提で、店頭回収に皆さんに持って行ってもらう。その前提として、事業者へのインセンティブの問題も出てくるのかもしれないが、そういったことを合わせたうえで減らしていくということ、考えていかなければいけないのではないかと思う。それは今後の皆さんとの意見のやりとりの中で考えていくべきことだと思う。

また、不燃物はクリーンセンターに運ばれるものだが、現在は月2回収集をしている。個人的に言うと私の家だと年間4回くらい出すくらいで本当に少なくてよい。多くの方から、なんで月に1回にしないのという声をよく聞く。そのくらいのことはもう少し、検討しても良いと思うがいかがか。

【E委員】

先程の繰り返しにはなるが、まずは現状の確認ということが一番だと思っている。あと、D委員から大切な意見をいただいたと思う。それは総合的に考えるということだと思う。従って、先程の資料1の中でも行政回収、集団回収、店頭回収、自主回収を丸で囲っている。それは単独にそれを検討して、いいからやるというわけではない。全体で考えて何が最適なんだ、という部分を議論すべきだと思っている。総合的な検討は現状を知っていただいた次の段階で課題を出して検討していく中で議論すべきことだと思っている。

【委員長】

加藤委員の方から何か説明に対しての補足などはないか？

【H委員】

だいぶご説明いただいたので特にはないが、補足という意味では、リサイクルセンターについて先程ご質問があった件について。この業務を行うにあたって、当初は市役所の方でもクリーンセンター建替えの時にはリサイクル施設も兼ね備えた工場設備にしたいという以降は持っておられて、それが建設委員会の中でなかなか地元の同意が得られないという経緯で今日まで来ていると聞いている。それから、立地条件に付いても、瑞穂町の工場

は工業団地に立地していて、地元の同意も当然とっている。瑞穂町の仕事もしていたり、近隣の福生市の委託も行ってたり、地元のご信頼を得て他地域の武蔵野市のものも受けている。受入側の瑞穂町からすれば、なんで武蔵野市の資源ごみを受けているんだといった声も現実にはあるということをご理解いただきたい。

それから搬入回数についてだが、実は武蔵野市では以前、まだ戸別収集ではなくステーション回収で行っていた時は2回搬送が出来ていた。戸別収集に切り替わる時に、9時からの収集をなんとか8時からにしてもらえれば2回搬送が今後も出来るということで、お願いをしていたが、交通事情の問題等あり、結局戸別収集になった時には9時のスタート時間というのが温存された経緯があり、結果的に運搬回数が1日2回出来なくなったという事情がある。近隣の三鷹市の収集開始時間は8時からであり、西東京市も8時半ということで、9時からというのは遅いスタートなので、開始時間を早めるお願いをしていたがそういう状況になっている。結果的に効率的な面から考えると非効率なのかなと感じている。

また、先程白石委員からもあったが、容器包装プラスチックの有料については、西東京市では有料で行われているので、検討する余地は確かに十分あるのかなという気はしている。

【委員長】

それでは、もう一つ議題が残っているため、議題3うつらせていただく。また何かご意見があったら伺う。

(3) 集団回収について

《事務局より、資料4「武蔵野市における集団回収の現状について」説明を行った。》

【委員長】

説明に関してご質問等あるか。

【G委員】

B委員にお伺いしたいが、このところ30代、40代の新聞離れ、要はタブレットやスマホで新聞を読むというような流れがあると聞いているが、実際そのような理由で購読数が減っている状況があるのかということと、もう一つは、今説明があった中で、集団回収について、私の勝手な仮説だが、新規の特に大型の集合住宅では新聞を取っていないのではないかなというようなことで、回収量が少なくなっているというような推測をしている。購読している層として、一戸建ての住宅が多くて、集合住宅、特に新規の所については購読が少ないとか減っているとか、そういった傾向があるのであればお教えいただきたい。ざっくりの話で構わない。

【B委員】

ざっくりと話をすると、やはり今の世間の流れで、インターネットなど色々な情報の発信があるので、購読数は年々下がっているのは事実である。戸建と集合住宅というような話になると、最近の集合住宅だと中に入れない。朝の配達時などオートロックが2段になっているところもある。そういったところはどうしても購読率は下がる。朝わざわざポストまで取りに行くのは面倒だということがある為、下がるということがある。また、資料を見させていただくと、大型マンションなどはマンション自体で集めてしまって、それを売ってマンションのお金にしてしまうということがあるため、この数字に出てこないものも多々あると思う。聞いた話だと、子供会では上手くやって会費にしているような話を聞いたことがある。

【委員長】

その他にご質問はあるか。

【I委員】

資料3について、ペットボトルなどの回収が、多いと思うが、今コミュニティセンターの方で自販機をほとんどのセンターが必ず置いてあると思うが、今回市民活動推進課の方から言われていることは、コミセンにおける自販機の設置状況について調べられている。それを今月中に出すのだが、どういった目的で調べているのかは分からないが、例えば、北コミュニティセンターだと1台を屋内に置いてあるが、建物の中の自販機が占めるスペースだとか、他のセンターで屋内外の両方に置いてあるところがあるが、各々のスペースや上がってくる収入など、かなり細かい部分まで出すことになっている。その結果がどういう風に示されるのか興味があるが、以前は、自販機における高熱電気代、水道代はすべて市が出していたが、数年前からコミュニティセンターが払うということになった。というのはペットボトル1本売ればいくらか報償金があるので、その中からしっかりと払いなさいということ。私どもは以前はコップの自販機のみだったが体育館がある為、利用者からペットボトルに替えてくれという要望が多かった。だいたい自販機自体の設置を辞めようと思ったが、体育館を利用している方々から猛反発を受け、やむを得ずそのまま置いている。ペットボトルの回収の業者からは必ず回収ボックスを置いてくれと、コミセンで買ったものをコンビニなどに持って行っては気の毒なので、必ずここで飲んだものはここに捨てて下さいということで、2つ回収ボックスを置いてもらっている。利用者にも必ず飲みきって下さいとお願いし、必ず業者が回収するようにとペットボトルに関してはかなり厳しい条件を出している。そうすれば、光熱費などは出します、回収は私どもの方でしますと全部こちらの条件をのんでもらえた。市が何を目的に設置状況を調べているのか、自販機は減らした方が良いということなのかな、と考えている。今そういう調査を行っているので、結果がわかればお知らせしたいと思う。外国から比べると日本の自販機はすごく

多い、どこ行ってもすぐ買えてしまう。特に夏になると潰してないペットボトルの量が凄
い。空気を入れているのと同じなので、買うなどは言えないので、機会があるたびに潰す
よう皆さんに話している。早く店頭回収を皆がやってくれたらいいなと思っている。

【委員長】

他にご意見のある方はいるか。

【D委員】

新聞販売店による回収について、赤字にはなっていないが手間がかかるということで、
辞めたいということだったと思うが、お客様から何かがあるわけではないのか？

【B委員】

クレームが多い。例えば雨が降ったらどうするのか、という電話がひっきりなしにかか
ってくる。また業者に回収を任せているため、お客様が新聞を出すタイミングと回収に行
くタイミングがずれると、回収漏れをしてしまう。出来る事なら、市の方で回収してくれ
れば助かる。お金の問題ではなく手間の問題ということがある。

【D委員】

状況が分かった。もしかしたら、住民からの苦情が多いのではないかと思ったので。で
も基本的には私は販売店さんに積極的に取り組みをしていただきたいという思いがあり、
そういった意味で聞かせていただいた。私の所も東京新聞だが、きちんと回収をしてくれ
る。

【C委員】

費用について伺いたい。資料4の裏面の平成26年度実績について、集団回収は市からロ
あたり12円(団体、回収業者合せて)を支払い、後は業者が処理するという図式になってい
ると思う。行政回収で集めた資源ごみは行政で売っているわけだが、その収入はどれくら
いあるのか。また、収集経費に比べて収入がどれだけ少ないのか、どれだけ多いのかとい
うことを伺いたい。

【事務局】

平成27年度事業概要の15頁に有価物売払い等による収入の推移という記載がある。アル
ミとスチール、金属選別(燃やした際に出る金属)、古紙と古着についての売払い等によ
る収入が記載されている。また、分別基準適合物有償入札拠出金、再商品合理化拠出金
については、容器包装に係るもので、非常に厳しい規格の中で行っており、加藤商事さん
の方で選別を行っていただいているが、非常に選別が良いと報償金のような形で出てくる

ものなる。

【委員長】

これで議題については終了とする。その他について、皆さまから何かあるか。

【F委員】

個人的な依頼だが、開催の通知を郵送でいただいているが、次回の日程が確定しているので、送っていただかなくてもいいと思っている。しかし、事業者の方の中でこういった会に出るといふ証明をしなければならない方もいると思うので、個別だと思が、個人的にはいらないと思っている。また、普段のこういった資料もメールをいただいた時点で添付いただければ、この会議で携帯で見られるので、資料の配布も減らしていてもいいのかなと思った次第だ。

【D委員】

資料についてはしっかりと印刷をして、配布してほしい。この場で見ながら議論をしていきたい。

【事務局】

資料については、個々の方々にデータでいいのか紙ベースで用意するのか、メールにてやりとりを行っていきたい。もちろん、間に合わない資料については、当日配布することになる。環境に配慮したご意見をいただきまして、ありがとうございます。

【委員長】

それでは今後の日程について、事務局よりお願いしたい。

《事務局より、今後の日程について説明を行った。》

【委員長】

これにて、第2回の会議を閉会とする。

以上